

平成26年7月23日

平成26年度第1回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 議 題

- (1) 委嘱状の伝達
- (2) 委員の紹介
- (3) 正副会長の互選

2 その他

小金井市廃棄物減量等推進審議会規則

平成5年9月29日 規則第34号

改正 平成8年9月27日規則第30号 平成12年5月15日規則第32号
平成13年3月30日規則第20号 平成16年6月16日規則第18号
平成18年6月22日規則第46号

(目的)

第1条 この規則は、[小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例\(平成5年条例第26号\)第7条第7項](#)の規定に基づき、小金井市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) ごみゼロ化推進員代表 2人以内
- (2) 集団回収実践団体代表 2人以内
- (3) 消費者団体代表 1人以内
- (4) 事業者代表 2人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 一般市民 5人以内

一部改正〔平成16年規則18号・18年46号〕

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(所掌事項)

第5条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、答申する。

- (1) 一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項
- (2) 廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 前項に定めるもののほか、審議会は、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する必要な事項について審議し、市長に意見を述べることができる。

(専門委員会)

第6条 専門の事項を調査及び審議するため、必要があるときは、審議会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長が指名する委員をもって組織する。

3 専門委員会に、委員長を置く。

4 委員長は、専門委員会の委員の互選によって定める。

5 委員長は、専門委員会の会務を掌理し、調査、審議した経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

(意見聴取)

第7条 審議会及び専門委員会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、環境部ごみ対策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

付 則 (平成8年9月27日規則第30号)

この規則は、平成8年10月1日から施行する。

付 則 (平成12年5月15日規則第32号)

この規則は、平成12年7月1日から施行する。

付 則 (平成13年3月30日規則第20号)

(施行期日)

1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前に作成されている用紙は、この規則の規定にかかわらず、残品の存する限り使用することができる。

付 則 (平成16年6月16日規則第18号)

この規則は、平成16年7月1日から施行する。

付 則 (平成18年6月22日規則第46号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年10月1日から施行する。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び平成27年度処理計画の策定について

1 策定内容について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、平成27年度から平成36年度までを計画期間とする一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

さらに、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第7条第2項の規定に基づき、平成27年度の実施計画である一般廃棄物処理計画（以下「実施計画」という。）を策定する。

2 策定スケジュールについて

プロポーザル方式により選考し委託契約したコンサルタント事業者の支援を受け、平成26年9月に市より基本計画（案）を小金井市廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、審議の上、平成26年12月（予定）に市へ答申する。

さらに、平成27年1月に市より実施計画（案）を小金井市廃棄物減量等推進審議会へ諮問し、審議の上、平成27年3月（予定）に市へ答申する。

時期	内容	備考
平成26年6月	支援委託契約締結	中外テクノス(株)
平成26年7月	組成分析調査実施	※1
平成26年7月	市民アンケート調査実施	※2
平成26年7月～8月	ワークショップ開催	※3
平成26年9月～12月	基本計画の諮問・審議・答申	審議会日程については別紙参照
平成26年12月	パブリックコメント実施	
平成27年1月～3月	実施計画の諮問・審議・答申	審議会日程については別紙参照
平成27年4月	基本計画及び実施計画の施行	

※1 組成分析調査実施について

調査内容	調査期間	調査方法
ごみ種別ごとの排出状況や資源物の混入状況などについて分析調査する	<燃やすごみ> 平成26年7月9日 平成26年7月18日	ファミリー向け集合住宅、単身集合住宅、戸建て住宅、事業所を対象とした調査を実施
	<燃やさないごみ> 平成26年7月11日	

※2 市民アンケート調査実施について

調査内容	調査期間	調査方法
市民の意識・意向の把握やごみ減量・リサイクル行動実態を把握する	平成26年7月16日 ～ 平成26年7月31日	無作為抽出による18歳以上の市民3,080通(外国人含む)、事業者200通に郵送

★ 市ホームページにて市民への周知を実施

※3 ワークショップ開催について

実施内容		実施日		場所
一般向け	少人数のグループに分かれてごみに関するテーマについてグループワークを行う	第1回	7月29日(火) (19:00～)	第二庁舎801 会議室
		第2回	8月2日(土) (14:00～)	
子ども向け	・少人数のグループに分かれて体験型の簡単なゲームをしながら、ごみについて考える ・ゲームは小学校4年生～6年生程度を中心にした内容	第1回	7月29日(火) (9:00～)	
		第2回	8月2日(土) (9:00～)	

★ 7月1日号市報及び市ホームページ等にて市民への周知を実施

平成26年度廃棄物減量等推進審議会年間スケジュール（予定）

	開催日	時間	開催場所	主な審議内容予定
第1回	平成26年7月23日（水）	18:00～20:00	本庁舎3階第一会議室	委嘱状の伝達、正副会長の互選等
第2回	平成26年9月18日（木）	18:00～20:00	第二庁舎8階801会議室	一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問・審議）
第3回	平成26年10月2日（木）	18:00～20:00	中間処理場事務所棟研修室1	一般廃棄物処理基本計画の策定について（審議）
第4回	平成26年10月17日（金）	15:00～17:00	中間処理場事務所棟研修室1	一般廃棄物処理基本計画の策定について（審議）
第5回	平成26年11月4日（火）	15:00～17:00	中間処理場事務所棟研修室1	一般廃棄物処理基本計画の策定について（審議） 平成27年度ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵応募作品の審査
第6回	平成26年11月20日（木）	18:00～20:00	本庁舎3階第一会議室	一般廃棄物処理基本計画の策定について（審議）
第7回	平成26年12月12日（金）	18:00～20:00	第二庁舎8階801会議室	一般廃棄物処理基本計画の策定について（審議・答申）
第8回	平成27年1月16日（金）	15:00～17:00	第二庁舎8階801会議室	平成27年度一般廃棄物処理計画の策定について（諮問・審議）
第9回	平成27年2月6日（金）	15:00～17:00	本庁舎3階第一会議室	平成27年度一般廃棄物処理計画の策定について（審議）
第10回	平成27年2月19日（木）	18:00～20:00	第二庁舎8階801会議室	平成27年度一般廃棄物処理計画の策定について（審議）
第11回	平成27年3月13日（金）	18:00～20:00	第二庁舎8階801会議室	平成27年度一般廃棄物処理計画の策定について（審議・答申）
	平成27年3月19日（木）			

※ 審議会開催日時、開催場所、開催数、審議内容等については、今後の状況に応じて変動があることをご了承ください。

平成25年度ごみ処理量及び資源物回収量

(単位：t)

種 類	平成25年度処理量・回収量A	平成24年度実績処理量・回収量B
		平成24年度実績処理量・回収量に対する削減率[(A-B)/B]
可燃系ごみ	12,745	13,024
		△2.1%
不燃系ごみ	4,653	4,527
		2.8%
資源物	9,677	9,404
		2.9%
有害ごみ	38	39
合 計	27,113	26,994
		0.4%

(参考) 市民1人1日あたりの処理量・回収量

(単位：g)

種 類	平成25年度処理量・回収量A	平成24年度実績処理量・回収量B
		平成24年度実績処理量・回収量に対する削減率[(A-B)/B]
可燃系ごみ	298	307
		△2.9%
不燃系ごみ	109	107
		1.9%
資源物	226	222
		1.8%
有害ごみ	1	1
合 計	634	637
		△0.4%

・市民1人1日あたり処理量・回収量=処理量・回収量÷本市人口÷365日

・本市人口・・・平成25年度117,116人、平成24年度116,092人。(共に10月1日現在)

小金井市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

選出委員	選出区分
加藤了教	ごみゼロ化推進員代表
降旗清	
波多野典子	事業者代表
清水勉	
多田岳人	消費者団体代表
多田典子	集団回収実践団体代表
勝又万里	一般市民
北澤和己	
鶴田直隆	
澤田美智子	
豊田進	
大江宏	学識経験者
渡辺浩平	
岡山朋子	

任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日